

第3回米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

令和3年7月6日 午後1時30分開会

米子市立図書館 2階多目的研修室

出席委員 18名

加川充浩委員（委員長）、吉岡伸一委員（副委員長）、足立京子委員、池田千鶴枝委員、井上徹委員、岩永秀子委員、植村ゆかり委員、高野和男委員、手島仁美委員、中曾登志子委員、中村富士子委員、平林和宏委員、廣江仁委員、深田久美子委員、三輪龍介委員、安木達哉委員、山中裕二委員、吉野立委員

事務局 22名

【米子市】

1 大橋福祉保健部長

2 福祉政策課

地域福祉推進室 山崎室長、武良係長、石谷主任、堀江主任

3 その他の出席課

福祉課、長寿社会課、障がい者支援課、健康対策課、こども相談課、子育て支援課、地域振興課、防災安全課、生涯学習課、学校教育課、住宅政策課、交通政策課

【米子市社会福祉協議会】

1 石原事務局長

2 福祉のまちづくり推進課

森本課長、高砂主幹、谷口副主任、礒岩主事

3 暮らしサポートセンター

4 総務課

議題

(1) 令和2年度の各取組について

(資料「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画 進行管理・評価シート」)

報告事項

(1) モデル事業の実施について (資料1)

(2) 令和3年度 of 取組について (資料2)

会議成立の報告

委員18人中、18人の出席を確認。米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会設置要綱第5条第3項の規定により、会議の成立を報告。

会議の公開について

(山崎室長)

では、私のほうから。今回の会議でございますが、特に非公開情報に該当するものがございませんので、基本的には会議の内容は公開とさせていただきますし、議事録を作成し、米子市のホームページで公表させていただきたいと思えますけれども、御承諾いただけますでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

ありがとうございます。では、本会議の内容は全て公開ということで進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

(加川委員長)

はい。では議題に入ります。それでは、2の議題です。それと、すみません、一つ。今日は委員の皆様のご後ろに島根大学の学生が座らせていただいています。これは単なる見学ではなくて国家資格の社会福祉士の実習の一環です。厚生労働省が定めている実習です。二人とも米子の市民でもあります。また、最後にちょっとコメントを求めるかもしれませんので、御承知おきください。まあ気楽にやってください。すみません。それだけ最初に申し上げておきます。2の議題です。それでは、まず一つ目。令和2年度の各取組についてです。これは冒頭にもありましたが、計画を策定して1年がたちました。1年やってみてどうだったかということの評価ですので、皆さんに評価したものをチェックしていただくということと同時に、1年間の活動をやってみて、もうちょっとこうすればいいのではないかとか、こういうふう to 今年度は展開したらいいのではないかとか、そういう御意見を頂ければと思います。昨年度の締めからちょっと時間はたっていますが、これは、評価をするのに3カ月ぐらい必要になって、どうしても評価の委員会が7月ぐらいになってしまうということです。イメージとしては、昨年度の取組について皆様から御意見を頂ければと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

議題 令和2年度の各取組について

(資料「米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画 進行管理・評価シート」)

(山崎室長)

では、お手元の資料をご覧ください。進行管理・評価シートに沿って御説明をさせていただきます。資料の内容が膨大ですので、全てをここで御説明するのは難しいですので、幾つかかいつまんでの御説明になりますことを御理解いただければと思います。御説明させていただいた後に、気になる点について御質問を頂ければと思いますが、内容によっては、事務局に各課の職員を呼んでおりますので、その各課担当のほうからお答えさせていただきます。また、すぐお答えできない場合は、申し訳ないですけれども、内容について持ち帰らせていただいて、後日、何らかの形で配付をさせていただくという形にさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。では、評価の部分から説明をさせていただきます。

(堀江主任)

失礼いたします。米子市福祉政策課地域福祉推進室の堀江と申します。よろしく願いいたします。私からは、米子市が取り組んだ中で二つほど御紹介させていただければと思います。進行管理・評価シートの23ページでございます。「防災訓練の充実」ということで、担当は防災安全課、福祉政策課となります。内容を説明させていただきます。福祉避難所の開設・運営、一般避難所から福祉避難所への移送、一般避難所内の福祉避難スペースの設置等、災害時要配慮者の避難を想定した防災訓練を実施します。訓練には、市民の避難支援を行う福祉事業者に参加を呼びかけます。取組内容に係る方法・指標ですが、実際の訓練を1回以上行うというのを目標にしておりました。令和2年度に実施した取組内容ですが、福祉避難所運営マニュアルに基づいて、指定避難所から福祉避難所への移送を含む避難訓練を一度実施いたしました、ということです。成果ですが、マニュアルの検証と、いろいろな確認ができました。今後の課題ですが、今後は実際の要配慮者を起用するとともに、複数施設の開設を想定した規模の拡大について検討が必要です。自己評価ですが、年1回の開催ということは目標達成できたので、5とさせていただきます。令和3年度、今年度の取組ですが、引き続き訓練を実施し、可能な範囲で訓練規模の拡大の検討を行います。もう1点ですが、評価シートの49ページになります。こちらの取組は支援会議の設置検討です。担当課は福祉政策課、福祉課になります。その内容ですが、生活困窮者自立支援法に規定されている支援会議について、地域ケア会議や要保護児童対策地域協議会等、ほかの会議との関係を整理した上で、設置に向けた検討を行います。令和2年度を取組内容ですが、実際に支援会議の開催をモデル事業の中で試行的に実施いたしました。成果ですが、試行的では

ありますが実際に会議を開催することができ、会議に関わる関係機関とともに支援会議について理解を深めることができました。今後の課題ですが、円滑に会議を進めることや、個人情報の取扱いに関する認識の更なる向上が必要となります。自己評価ですが、この項目は3とさせていただきます。その理由ですが、会議の開催はできましたが、会議の内容を、今後、より充実させる必要があると実感したためです。今年度の取組ですが、引き続き支援会議を実施します。米子市からの報告は以上になります。

(森本課長)

失礼します。米子市社会福祉協議会の森本です。よろしくお願いたします。私のほうからも、市社協が関わっている事業の中から二つ御紹介させていただきます。はじめに2ページの基本目標1、基本計画1、取組「地域団体ネットワーク形成のコーディネート」です。担当は福祉政策課と市社協です。内容としましては、地域で活動する様々な団体が、協働して地域課題の解決に取り組めるよう、団体のネットワーク形成をコーディネートするというものになります。取組内容に係る方法・指標、目標ですが、コミュニティーワーカーが働きかけ、担当地区において「地域支え合い推進会議」を開催するとしております。この地域支え合い推進会議ですけれども、住民同士が地域課題の解決に向けて話し合う場ということで、この計画でも重要な位置づけとなっている推進会議でございます。目標としまして、14箇所、7エリア全てで組織していきたいと思っております。この令和2年度の取組内容、成果でございます。成果のところですが、「地域支え合い推進会議」の実施状況、令和2年度3月の時点で、6地区について実施しました。モデル地区である義方地区と啓成地区で地域課題を解決するための話し合いの場を持ち、住民の課題への理解、解決策の検討を行うことができたことと、福祉のまちづくりプラン策定地区において、地域内のネットワークを形成し、課題解決に向けた検討を実施させていただきました。課題としては、実施できた地区はまだ限定的ですので、市内各地区にて話し合いの場が持てる仕組みづくりが必要だと考えておりますし、この話し合いの場が一度限りにならず、継続されて具体的な取組につながるよう働きかけていく必要があると考えております。自己評価としては3としておりまして、モデル地区では一定の成果がありましたけれども、今後、より多くの地区で推進していく必要があると思っております。続きまして、もう一つは8ページになります。「福祉のまちづくりプランの推進」、これは市社協の担当です。内容としましては、各地区単位の住民主体の計画である「福祉のまちづくりプラン」の作成を推進し、地域に必要な福祉活動について住民同士で話し合い、取り組んでいくことを支援するというものでございます。指標としましては、この「地区版福

社のまちづくりプラン」の着手地区を、19地区を目指すということです。令和2年度の4月時点では9地区が策定済みでございます。令和2年度の実施内容と成果ですが、まず成果としまして、「地区版福祉のまちづくりプラン」策定について令和3年度3月現在、10地区策定済みです。9地区だったのが、1地区策定ができて10地区ということになっております。お手元のカラーの「加茂地区福祉のまちづくりプラン」をご覧ください。これが、今回できました加茂地区のまちづくりプランのダイジェスト版ということで、加茂地区の住民の皆さんにお配りしているものになります。また、中身については見ていただけたらと思いますが、加茂地区の住民の皆さんと市社協と一緒に、協議を重ねまして作成したのになります。また、加茂地区以外にも現在プラン策定中、予定している地区が2地区ございます。課題としましては、コロナウイルスの関係で、加茂地区についても委員会が中止、延期ということがありまして、スケジュールに遅れが生じたということがありました。自己評価としては3としております。1地区プランは完成できましたけれども、3年度以降、また新たにプラン作成に向けた支援を行っていきたく思いますし、新たなプラン策定に着手する地区も増やしていきたいと考えております。以上になります。

(吉野委員)

すみません。

(加川委員長)

はい。

(吉野委員)

議長、進行の問題で意見があるんですが、よろしいでしょうか。

(加川委員長)

はい。

(吉野委員)

吉野です。この委員会に委員として選ばれている皆さんはそれぞれの部署で、子どもから高齢者までかなり実践的にやっている委員さんがほとんどだと思います。今のような形で報告を受けていくと、話をする時間がほとんどないのではないかと思います。この委員会の役割は何なのかというところがとても大事です。より実践的な問題、つまり世帯を含めた総合支援をしていくための体制をどう地域につくっていくかということが一番大きな命題ですから、それに沿ってやっていくことが大事です。今のような報告を聞いていたら、例えばさっきの防災のことで言えば、防災だけでこの時間が終わってしまうぐらいの質問事項が出てくるのではないかと思います。ですので、今回令和2年度の成果についての意見が聞きたいのであれば、会議の1か月程前に資料を送って、その

間に委員の人たちに疑問等を出してもらおう。そういうふうになれば、かなりのものが出てくる。報告を聞いているだけでは評価をするのは難しい。例えば先程の防災で言うと、49ページの目標ですが、「ほかの会議との関係を整理した上で、設置に向けた検討を行う」ということです。具体的に、設置できたのか、できなかったのか。ほかの会議とは何か。具体的に何を整理されて、どのようにしたらうまく設置できたのかということがないと。でも、そういう資料がここにはない。令和3年度の内容というのは、引き続き会議を開催します。誰も何にも言えません。地域ケア会議や要介護児童対策地域協議会など、ほかの会議との関係を整理したとある。どんな会議を整理されたのか。それで、実際に新しいその支援会議というのは、どういう構成で出来上がって、そこではどのような話がされて現在に至っているのか。その過程の中で起こった成果と問題は何か、ということが明確になっていないといけないわけですが、それがありません。社会福祉協議会の方が言われた内容も僕は一緒だと思います。全部一つ一つ聞いていたら同じような問題がたくさん出ると思います。皆さん、たくさんそういう意見を言われると思います。だから、前回も確かお話したと思いますが、何かこう表面的な報告ではなくて、実際にそれぞれの地域でどんな相談があったり、どんな動きをしたりしているのか、そこでどんな課題を立てて取り組んで、その結果よかったことや問題点は何かということ整理して出されないと、委員の皆さんの意見を活用することはほとんどできないのではないかと思います。ですので、気力をなくしたら、まあこれ、悪いことは書いてないから、これでいいじゃないですか、進めましょうよ。ということだけの話の評価会議になってしまうのではないのでしょうか。そんな気がいたしますが、どうでしょうか。私はやるんだったら、1カ月が長いんだったら15日でもいいです。15日間かけてこの中の疑問点を全部出してもらったほうがよいと思います。委員の皆さんは、それぞれのジャンルのところを一生懸命やって、意見を出されると思います。進め方の問題として、人がせっかくこれだけ集まって、議論しようとしているのにもったいない。何を議論をするのかということを決めないと。私は、モデル地区を二つつくっているわけですから、このモデル地区で令和2年度に一体何が取り組まれて、どんな相談があって、どんな対応をして、今どういうふうになっているのかということぜひ深めていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょう。

(加川委員長)

吉野さんのおっしゃることは分かりました。ただ、この1時間半の時間内で全部は議論できません。それで、行政と社協の説明も全部はできません。吉野さんが今言われたことをまとめると、もう少し事前に皆さんの意見を集約して出

してもらって、ここで幾つか検討をするということが必要かなと思いました。ただ、行政と社協の方にもしゃべってもらわないといけません。これは計画推進委員会なので、評価をきちんとしなないといけないのです。まず、評価は二つあります。一つは、行政と社協の皆さんが法律上の計画主体ですので、行政と社協の皆さんが、自己評価をまずしないとけません。これがこの委員会の出発です。その説明があまり長すぎるとよろしくない、というのは吉野さんのおっしゃるとおりです。ただ、行政と社協の方もこの計画、評価しないとけない。全体的にも漏らさずに評価すると、行政と社協の方も、ちょっとここは頑張ったから聞いてくれというところはある。それで、その考えを幾つかしゃべってもらわないといけません。ただ、そのチョイスをどうするかというような意見はあると思います。確かに限られた委員会なので手短かにやる必要がある。全部しゃべっていると、皆さんから意見が聞けません。さきほど吉野さんがおっしゃった、委員の皆さんに話したいことを話してもらおうというのはもちろん大事なので、おそらくバランスの問題なのだと思います。次回行おうとしたら、例えば、資料を早めに送るとか。早めに送るというよりも、委員会をずらしてもいいですけども、もう少し1カ月先とかに送って、読む時間をとっていただく。

(中村委員)

すみません。いいですか。

(加川委員長)

はい。

(中村委員)

今の話に関連しますが、今自己評価というのをされています。その目標に対する自己評価だと思いますが、5が「完了(目標達成)」となっています。これを見たときに、その目標というのがすごく分かりづらいように私は考えてしまっ。先ほど、年2回防災訓練をしたから、それを目標達成と言われたのですが、何かもうちょっと、考えられていた目標があって、それをどの程度達成したかというところは分かりやすく説明していただけるとうれしいなと思います。

(加川委員長)

全体の目標が分からないということですか。

(中村委員)

全体というか、それぞれの取組の基本目標というようには書いてあるんですけども、具体的に取組をされるときに具体的な目標というのが生まれてくると思うんですが、それがちょっと、これを見ただけでは分かりづらくて。それに対する評価というのでも聞いていて分かりづらいところがあったので、評価をきち

んと押さえていただけたらなど。内容と目標、内容、自己評価。

(加川委員長)

事務局としても、全部この評価の最初から最後まで話すわけじゃなくて、ちょっとポイントをかいつまんでということです。

今、2点ずつ説明させていただいて、ここからは委員の皆さんから、見ていただいた部分もあろうかと思しますので、御意見を頂く時間を取るといような方法をしたところでございます。

では、二つほど説明いただきました。必ずしも防災のことについて意見をくださいと言っているわけではなくて、多分事務局が言いたかったのはこういうような、今年、評価として初めてしたわけです。こういう書式で、こういうような達成目標があって、評価は5段階でつけています、というフォーマットがこうですということを恐らく言いたかったと思います。そして、中村委員さんの場合、ちょっとそれが分かりにくいよという話、意見が出ました。なので、防災とか今言ったネットワークに限らずこの評価の書式を、もっと細かく個々のことでも構いませんけど、この後意見を出していただければということにいたします。今お話しいただいた以外をお持ちの委員の皆様で、日頃のことでこれが言いたいということがあると思いますので、後の時間を出していただければと思います。

(井上委員)

井上です。この評価シートの一覧表というのを見て思ったのが、何かこれこそ縦割りだなと思います。我々の生活に関わるものが何かばらばらに出てきて。世帯全体の支援とか、地域の住民の自発的な活動にどう伝わるのかが、全然これでは分かんないです。担当課ごとにみんな分けてあるのですよね。だから全体像が全然分らない。何か人間の体にしたら全体像ではなくて、目は何点、耳は何点みたいな、そういう感じで。この人どんな人っていう全体像が全然これでは、私では分らなかった。だからこれだけ見たら、いいのか悪いのかさっぱり訳が分からない。だから、やっぱり何かこの部分評価だけではなくて、全体のその何か進行具合とかが分かるようなものではないと、これ縦割りそのものだと思いますね。はい、以上です。

(山崎室長)

すみません。今日お配りしたA3の紙一枚のことだと思います。確かにおっしゃるとおりですね、これが点数順に並び替えをして、計画のこの評価シートから、まあちょっと混じってなかなか見づらいたろうということで、索引のつもりで作ったものでありますけれども、確かにこの計画全体として、この計画の体系として、どういうふうに進捗がされているのかというものを示す資料とは

なっていないというのは、おっしゃるとおりだと思いますので。ちょっとそのあたりは、今後またちょっと工夫はさせていただきたいと思います。この計画全体として、どういように進んでいるのかと。細かいところはまたものによってできている、できていないというのは、細かい一個一個は分かるのですが、全体としてどうかというところのセッティングをさせていただかないといけないということだと思います。

(吉野委員)

あの、いいですか。

(山崎室長)

はい。

(吉野委員)

少なくとも基本目標の1、2、3それぞれが、例えば年度でどういようように総括されているのかっていうことがないと、今、井上さんが言われたように、せっかくこの委員会でやるならば、まず、さっきも言われたように全体的なことで、特にやっぱり前から話があるように、地域にそういよう推進していく委員会をつくらうという大きな課題がありますよね。そこが基になっていろいろな活動をやっていくということになっているわけですから、その推進委員会がどのような形で今つくられているのか、つくられようとしているのか。そういようところに結びつかないといけないわけですよ。例えばこの、こういようパンフレットだって、これはとっていいことです。でも、このパンフレットを作る過程でそういよう推進会議ができたのか、できなかったのか。その推進会議は、パンフレットばかりじゃなくて、ほかのところに全部関わっていくようなものにちゃんとこう目標は設定されて、段階的に今も会議がある。例えば毎月一回やっているとか、あるいは毎月はできないけど3ヶ月に一回はやっているとかね。でも、少なくとも私たちの経験でいえばね、地域におけるそういよう会議が最低毎月ぐらいはやれないと、世帯支援なんてまずできないですよ。半年に一回とか、3ヶ月に一回とか、1年に一回やればね、総合支援ができるなんてまず思わないですね。最低毎月です。本当に必要だったら、さらに分科会があって、毎月やっているところもないといけないみたいだね。そのぐらいいないと、地域のやっぱり総合支援なんてできないと思う。恐らく、ここにおられる委員さんみんなそう思っている。ほとんどの人が毎日動いているということになります。そのぐらいいの取組をしないと、総合支援なんてできないと思う。一人の家庭を抱えるっていうことだけで、ものすごい仕事量が増えますからね。だからそういようことがね、逆に言うとうこういようプランをつくって、ここの地域ではどんな変化が起こったか。みたいなのを知りたいと。こういようものをつくる過

程の中で、そこに集まっている人たちの意識がこういうふうに変わって、地域の見守りが始まったぞ、とかね。あるいは、さっきのことで言うと、防災活動がだんだん進んできたとかね。これをつくることが目標じゃなくて、これをつくる過程の中でどんな動きが地域で出てきたかというのをむしろ知りたい。それがほかの地域に伝搬する動きになると思います。本当に具体的な話の中で報告してくださって、その中にこういうまとめが必要だったら、まとめがあるのは、それはそれでいいと思います。この、今出されているまとめ一つ一つをやっていくことになる、恐らく文字の意味をね、これはどういう意味で、この先の資料はないのかみたいなことをね、掘り起こしに全部なっていってしまっ、この米子の中での総合支援を進めていく大きなエネルギーをつくり出す力にならないのではないかとこのように思いますね。

(植村委員)

植村です。皆さんおしゃっていることはもっともだなと思いますし、私、この資料送っていただいて一生懸命読んできました。なぜかという、せっかくここに出させてもらうので、ただ黙って聞いて帰るのは嫌だなと思っているので、全部、聞きたいことに丸をつけてきました。とてもじゃないけど、1時間やそこらじゃ私一人でも終わりません。せっかく評価シートを書いているのですが、申し訳ないけれど評価は自分たちがされているわけですよ。私に言わせたら、自己評価は甘くなるのが当たり前じゃないですか。私これ見させてもらって、何でこの評価になるのっていうのがたくさんありました。それを一つ一つ聞かせてもらおうと思ったら、たった一人でも1時間やそこらじゃ足りません。だから先ほど言っていたように、本当にこれを真剣に市民のために少しのところでも変えていこうとか、もうちょっと頑張っていこうと思っているらっしゃるのでしたら、この会議だけで終わるのは、ぜひやめていただきたい。本気で聞いていただきたいです。せっかく委員になったので、その意見もきちっと分かっていただいて。そして、私これ、丸つけただけで十何か所聞きたいことがありました。それに対して答えていただけないような委員会だったら、私も一生懸命仕事をしていますので、1時間半、2時間の間の時間ももったいないです。ただ聞いているだけだったら私、委員になる必要ないと思っています。だから、その辺のことをきっちり考えながら委員会をやっていただきたいですし、これ一回で委員会を、「はい、これで終わりました」「説明終わりました」と言って終わるのだけはやめていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(山中委員)

そもそも論のところですが、この計画の進行管理・評価シート、これが何のた

めにあるのかということです。まずもってこの計画策定に当たっての趣旨なの
ですけれども、こういったこの、つながるプランのことに、冒頭のところにありま
す、この地域にいろいろな課題があって、ドメスティック・バイオレンス、貧
困や虐待だとかそれぞれあって、1ページ目にしっかりと記載したものがあり
ます。そういったところはこの、段からいうと3行目ですけれども。福祉制度
の縦割りの構造や支え手と受け手、官と民という関係性を超えて、一人一人の
市民組織、住民組織、福祉関連など、企業などの地域に関する様々な主体と、米
子市及び米子市社会福祉協議会が連携・協働しながら地域課題の解決のために、
それぞれが活躍することができる仕組みを構築していく必要があるということ
で、この計画がまずなされているということが大前提にあると思います。そん
な中で、一つだけで取って言うとしても、今回も多分福祉事業者以外のところ
でも組合員のほうも、企業のほう、団体の代表としてこられていると思います。
この9ページ、10ページ。この評価シートの9ページ、10ページの評価点
1のところのページですけれども、これは多分行政の縦割り、まさに露見したと
ころです。福祉政策課だけでできなかつたことが、まずここに書いてあると思
います。そこで、地域における事業者・活動者を把握することが必要です。こ
れ両方とも何だか似たような、成果なしのところなのですけれども。ここって多
分経済戦略課が関わって、そういった事業者だとかを多分選定しているとか、
こんなことも福祉的にも活動しているよねっていうところが出てくるとします。
それでは、一体これはどうやったら先に進むのかということすら、多分この
会議では分からない。このまま闇に葬られるというか。このまま進まなく、何
となくやっている事業を載せて終わり、みたいなことになってしまいます。こ
れは先ほどの吉野委員や井上委員が言われたように、これ本当に縦割りが顕著
化した現状がここに出ていると思いますし、先ほどの植村委員が言われたよう
に、本当にこれ一回一回のやり取りがない限り、多分これ進まないと僕は思
います。なので、こういったところの会議を含めて報告会ではなく、これからや
り取りということを私自身も求めます。以上です。

(吉岡副委員長)

先ほどもちょっと中村委員のほうから評価の批評という形がありました。似た
ようなところで、それぞれが行政とか社協によって評価されています。例えば
71ページのように、サポーター養成数が目標に達しなかつたとか、あるいは
86ページのように実習生の数が、という形で。このあたりは数的な形ですの
で、誰が見ても目に見える評価。足りなかつた、不足しているという形で分か
るような評価、いろんなところで統一して、足りなかつたのなら何をするべき
か、というような個々の問題よりも恐らく数を増やすには何かというような、

一つだけの目標になると思います。先ほど、9ページ、10ページとかありましたけれども、やっぱり数値というよりは、数では表せないような、まさしく本当に内容に踏み込むような、事業そのものに踏み込むような内容と、そこは恐らくかなりいろんなものを考える必要があるため、単純に1から5段階というだけでは評価しきれない。当然4とか3とか、まあそのあたりで済む。じゃあ、中がちょっと分かった場合になぜ3とか4なのか、2なのか、数だったらすごく分かりいいですね。達しなかったら当然、全くなかったらゼロか1でしょうし。何割ぐらいだったら2でとか、全部達成したら5なのか。あるいは、そんなような評価のこの指標を統一すれば、個々のものよりももうちょっと分かりやすく、短く済むかなあとか思います。以上です。

(加川委員長)

今のは、質的なものと量的なものがあるだろうと思います。量的なものは確かに増やすか減らす。ちょっと、恐らく皆さんが今言っていたことをお聞きすると、やっぱりある意味で質的なものというのはすごく難しい、お互い。このネットワークの部分がとかですね。総合相談、じゃあ多様な専門職とか地域の人を集めてどうつくる。そういう体制をどうつくるかということは、多分そう簡単にはいかないと思って。その辺を議論しないといけないだろうというところだと思います。なので、今日一回目ですけども、ある程度のテーマですね、皆さん特に、まあこれは計画策定したときからずっと続いている総合相談をどうするかとか、多様な主体が関わって米子の困っている人たちの生活支援をどうするかとかですね、恐らくそんな十も二十もないのです。皆さんが関心を持たれて、かつ、これからやっていかないといけない、でも不足しているというテーマを恐らく、例えばですけど五つぐらいとかですね、そこを出してちょっと議論するとかですね。少し進め方を考えていく必要はあると思います。

(廣江委員)

すみません。

(加川委員長)

はい、どうぞ。

(廣江委員)

廣江です。今のほかの委員さんたちのお話を伺っていたら、まあ私もそのとおりだなと思います。付箋をいっぱい私も貼ってきました。これ、どういう会になるのだろう、というのはちょっと疑問に思いながら来ました。ぜひ米子市さんには、ある程度のタイムスケジュールとかそういったものを示していただいたほうが、我々も向かいやすいなあとと思います。吉野さんがおっしゃったような、この一ヶ月後にこういう意見を出してほしいとか、この会ではこれをやり

ますとか。今日も何時から何時まではこれをやります。何時からはこれの意見交換をしますとか、そういっためどがあると不安にならないで参加もしやすいなと思います。それから、できてないことは当たり前だと思います。さっき山中さんがおっしゃったところなんか、できてないところがあるのは、このような会の計画なので僕は当たり前だと思います。5年引き続きの計画ですよ。だから、いつまでにこれは取り組みますとか、そういったものが入ってないと、先ほどもみたいなことになります。今日、いろいろな課題が既にいっぱいもう出てきたので、じゃあ経済のほうとも組まなきゃいけない、とかっていう意見もありました。それをじゃあ来年度はそれに組み組めばいいわけです。

それと、井上さんがおっしゃったところは私も感じています。基本目標三つあるじゃないですか。「地域全体がつながり、支え合うまちづくり」と、「総合的な支援と適切なサービス提供の推進」、「未来へつながる人づくり」と。そのそれぞれに、三つでいいので、今全体をとおしてこういう進行状況であるとか、ちょっとここが弱いとか、ここに手がついてないとか、じゃあこうしていきたいとか。そのまとめを文章化したものがついていけば、まだ分かりやすいです。それからもう1点。5段階評価されていますが、この評価の仕方がまちまちで、多分点数つけた人、まあ人によって違うと思いますが、目標が達成しているかどうかというのと、やるべきことと目標・目的って違うじゃないですか。目標というと、一番上に「地域全体がつながり、支え合うまちづくり」と書いてある。中村さんがおっしゃったのはそういうことだと思いますが、それは達成できてないのに、それをやるって決めたことがやれてさえいけば5なのか。じゃあ、目標は達成できてないけれど、やった。これやりました。だけど地域は全然変わっていません。でも、やったから5です。という点数のつけ方でいいのか。あんまりできていないけれども、ちょっとのこれがすごい効果を上げて、すごい目標が達成にかなり近づきました、みたいなこともあるかもしれないですよ。その点数のつけ方については、ある程度コンセンサスを得て、同じようにつけられたほうがいいという気がします。

(山崎室長)

はい。

(廣江委員)

多分これ、今年度これ一回で終わりじゃないですし、そうであると思っただけの発言でした。

(山崎室長)

委員会は今年度一回ではないです。用意はしていますが、ただ、今いろいろと御意見を頂きました。本当に言われるとおりにだと思います。確かに細かい一つ

一つがぶつ切りになっていって、計画全体としてどうなのかというところで、言いづらいというのもある。本当おっしゃるとおりだと思います。ですので、これは私からの提案というよりお願いですけれども、ちょっとまた、最初に言われた吉野委員さんのほうも、一つは委員さんのほうが資料をしっかりと読んでいただいて、御意見をまとめていただくと。それを市役所のほうに頂くということと、あとは米子市のほうとしても社協さんと併せて、この計画の現状といえますか、到達点みたいなものを、もうちょっと体系的に分かりやすくしてお示しするっていうこと。これをちょっとまた機会を設けさせていただいて、させていただきたいです。

(吉野委員)

私はぜひ具体的の活動の中でのことを、まとめて出して欲しいです。だから何度も言うけども、その地域におけるそういう推進委員会なり検討委員会が、どういうレベルで今できていて、そこではどんな動きが今あるのか、实际的に。そこでの問題点や課題は何なのか。そうするとやっぱり、一個出てきていると色々な話が出ますよね。例えば、現場にもっと地域の経済的な企業の人たちが全然入ってない、とか。そういうことが分かってきますよね。だからそういう一つは、行政がやるわけでないし、社協がやるわけでない。地域でそういうことをやっていこうというふうに考えているわけですから、地域にそういうものがつくられていかないといけないわけです。それをつくっていく過程が今どういう形で進んでいるのか。それが全部でなくて、まあ少なくとも二つのモデル地区がその動きがされているわけだから、それがいまどのような状況なのか、がすごく大事です。

それともう一つは、相談支援体制をするということだから、その中で相談があったり、把握している相談事例というのはどういう内容なのか。これは、後のほうの資料1、2を見ると、市社協の中で、幾つか相談事例がありましたけども。そういう事例に対してどんなアセスメントをして、どんな取組をして、実際そこで学んだことというのは、よかったことはどういうことなのか。どういうことが課題なのか。そういうことが具体に出てくると、恐らく子どもの問題だったら子どものことをやっている人がちゃん意見言うと思うし、認知症の問題だったら、認知症のことをやっている者が言えるだろうし。障がいのことだったらそのように視点を。逆に、同じ認知症の問題でも障がいの視点から考えると、全く違った観点から意見が出てくるかも知れない。

それが地域の委員会の中ではどのようにアセスメントをされるだろうか。今こういうふうに進行中なのだというようなことがね、見られるようなものにしないといけないと思うのです。そうすると、そこに関わっていく行政の職員でし

たり社協の職員さんたちの教育とか研修の在り方、あるいは地域の中心になっていく研修の在り方というのはこういう内容にしないといけないよ、というもおのずから見えてしまう。だから僕は今日でいうと、後の資料1と2のほう中心で話をすれば、まだ話ができただかなと思うのですけど。これがもう少し具体的になっていけば、恐らく皆さんたくさん意見が言えるかなというふうに思ったのです。

(岩永委員)

すみません。

(加川委員長)

ああ、どうぞ。

(岩永委員)

よろしいでしょうか。吉野さんほか皆さんおっしゃられています。結局その目標、目的があって、それに対する目標がある。それに関して具体的な計画があるわけですよ。その計画の一つ一つをこの何ページかに、90いくつですか、に分けて、一つ一つそのための取組があるわけです。植村さんがおっしゃったように、一つ一つについて自分たちの考え方でまとめて実施して、その結果がここにあるわけです。だからこの土台というのを、ある程度この中でも話し合いしていったらいいのかなと思ったのです。私の場合は本当に読む時間がなくて、一通りざっと目は通したのですが、自分が関心のあるところで、「あ、これ面白いな」というのがあります。そういうようなところからでも、一つ進めることができると思いました。そのところをお話しさせていただいてよろしいでしょうか。具体的に。

(加川委員長)

ああ、どうぞ。

(岩永委員)

私に関心を持ちましたのは、68のところ。「総合的な支援と適切なサービスの提供の推進」、「心身の健康づくり・健康寿命の延伸」、「生活習慣改善への支援」です。ここの部分で私に関心を持ったのは、今まで市役所の人各公民館に行って、月に一回市民からの声を聴くというような、そういう取組がありました。今までこちらから市役所に出向くことや、いろいろ相談することはあっても、向こうからいらっしゃることはなかった。それが何かすごいなと思います。その評価を見たら3になっているのですが、残念ながらここに書いてある内容、何かもう一つ違うのではないと思いました。何が違うかといいますと、「全地域で、まちの保健室、健康相談をしました」というようになっておりまして、月一回で全29の地区実施、令和2年度4月現在なし、取組内容という

のが、「保健師の出張！なんでも健康相談」を月1回、各地区公民館で実施しました。成果が利用者数776名。地区によって、健康推進員と連絡して、各地区にて栄養士のミニ講座、試食を実施しました。課題、知名度が低く利用者が少ないです。月1回の実施はできましたが、周知が足りていませんという評価をされています。そして、とても私が興味を持っていたので、自治会でどのような案内があると思いましたが、随分細かく周知はされていたのだと思います。皆さん知っているのですが、「なんでも健康相談」が私たちの地区では水曜日の午前中に実施されていますが、その時間帯に行ける人は、やはり少ないと思います。そのため、その辺のところは、住民のニーズなどを聞いた上でしたらいいと思います。「なんでも健康相談」では、魅力が全然ないと思います。例えば今、健康診断関係でいろいろな活動をされています。その部分で、現実に今健康診断に行ったとしても、その実施結果を病院に行っている人たちはちゃんと読めますが、自分自身の健康診断の結果を保健師さんが具体的に解説します、みたいな形になったとしたら、そういう魅力的ないわゆる住民のニーズに合った内容であれば無理してでも行くと思うのです。そういうようなところを改善することによって随分変わってくるのかなと思います。健康対策課の方々、健診については、すごく呼びかけておられます。今回コロナのワクチン接種のところで、素晴らしいと思ったことが、そこでフレイルの問題とか、そういったことをしておられる。一人一人がそれに参加して、実際にワクチンを受けて、というような形で、住民のニーズに合った形でいろいろ展開することによって、みなさん一生懸命そこに参加する。そういうようなことができるのかなと思ったのです。この部分に関しては、ぜひ取組内容とか方法、それから内容、そういったものを変えることによって、市役所の方が公民館まで出ていく。本当は自治会のようなところに行けばもっといいのでしょうけど。そういうような施策を積み重ねることによって、随分と変化が起きてくるのではないのかなというふうに個人的には思いました。

また、すごくこのところを注目しました。自死についてです。自死というと、やはりいろいろなことを悩んだ上にそこに到達するわけです。その部分についての自死の部分というのが、これも健康対策課なのですけど。そちらのほうも、やりようによっては随分と変わってくるのかなと思います。だから、評価3という形で先ほどの部分についてはありますけども、3というのは少し甘いのかなと思います。公民館に出ていく、そのこと自体は素晴らしいと思いますけども、やりようによって、随分とその地区の方々の意識を変えることのできる施策になるのではないかと個人的には思いました。以上です。

(加川委員長)

はい。今、岩永委員さんが言われたような、御自身がすごくここ関心があるということを書いていただいてもいいと思います。いろいろなバックボーンの委員さんが出ておられるので、それぞれ皆さんがどのような意見を持っておられるのかなというのがここで分かるというのは、とても大事だと思います。

(深田委員)

深田です。私が今日興味を持ったのは、22、23ページですが、6月28日の鳥取県議会で、米子出身の議員さんがちょうど福祉避難所についての質問をなさいまして、その答えを県知事さんが言われたのです。すごいと思ったのは、中部地震があったときに、ここにも出ているように福祉避難所を施設に委託して、何人か受けとめてもらうようお願いしていたのですが、中部地震が起きたとき、自分のこの施設の中もぐちゃぐちゃで、施設の人を助けるだけで、福祉避難所には指定してあったのだけれども、本当に福祉避難所に避難者を受け入れることができなかつたのが実情ですよ、と話されたのです。それとここで、できましたというのが書いてありますけど、何か所か働きかけましたなど。それで評価を踏まえた、最後に評価に対する説明で、目標以上の施設に働きかけを行い、指定にいたりました。また、福祉避難施設への聞き取りを参考に、必要な備蓄品の購入を行いましたと書いてありますが、実際問題としてその議員さんが質問された中に、避難所は鳥取県の場合、ほとんど雑魚寝状態だと言われました。床にそのまま寝る。それに対しては段ボールベッドとか、ここにはパーティションの整備を行いましたと書いてありますが、実際本当にそれが使える状況か確認できていますかというのを聞きたいと思いました。

それから23ページの、1回避難訓練しました。でも、コロナ禍につき、職員を避難者に見立て、開設する福祉避難所施設を1か所として実施、訓練実施しましたので、評価が5で、「福祉避難所の開設を含めた訓練を実施できました」と書いてあります。障がい者ではない人、例えばそれから障がい者だけに限らず、高齢者、私も膝が悪いのですが、体の不自由な人が本当に逃げるときに、どのようなことになるのかというのを、元気な職員をモデルに見立ててしたところで、実際できないと思います。それでコロナのために、感染防止のためにしましたというのでしょけれど、もう少しやりようがあったのではないかなと思います。それと、実際私は手話通訳者として活動していますが、今までに聴覚障がい者を含めた避難訓練が何度かありました。聴覚障がい者は、ほぼといたらおかしいですけど、耳が不自由なだけで避難訓練に参加なさる人が、後で反省会に行って説明をしてくださるのです。そのときに、ここではないのですけど、今日は訓練ですから避難所の受付は名前だけにしますとか、そういう避難訓練を実際に行われたところがありました。実際に即したことをしてほしい

など思いつつ、「何で評価5なの？」という私のイメージ、ごめんなさいね。社協の人と行政の方が自己評価と、わざわざ自己評価と書いてあるので、こういう評価をなさったのだろうなと思います。どちらもせいぜい2だなと私は思いました。だから、内容をよく本当にわかってらっしゃるのかなというのを今日聞けるとあって、すごく張り切ってきました。

(植村委員)

すみません。何回もいいですか。

(加川委員長)

はい、どうぞ。

(植村委員)

すみません、植村です。もうすでに2時35分になります。一応3時までですよ。先ほど言いましたけど、私も、先ほどの委員さんもそうですし、廣江委員さんがおっしゃったこと、吉野委員さんもみんな、そうだそうだと思って聞いていました。行政のほうが言われましたけど、これ1回ではないわけです。ですけど、私、山ほど聞きたいことがあるのです。たくさん聞きたいことがありすぎて、今ここで話していたら、私一人で1時間以上かかりますのでやめましょけれども。ぜひ、この基本目標、さっきもおっしゃっていたと思うのですが、基本目標ごとに、この説明とかそういうものを十分取っていただける会議をぜひ持っていただきたい。そうでないと、この基本目標1の中だけでも私ね、12か所丸をつけています。いろいろな分野のことで、先ほど言われた防災の関係もあります。それとなぜ、高齢者の見守り支援のことは書いてあるんですけど、障がい者の見守り支援のことは全然ありません。そして、何で地域の中でみんな一緒に助け合って支え合ってと書いてあるにも関わらず、高齢者の見守りはあるけども、前の会議のときでもちらっと言われたのですが、「地域の中で障がいのある人たちは一握りなので、私たち委員はどうしたらいいか分かりません」ということを言われた方がいらっしゃいました。そういうときも時間がないので、そういうことに対してきっちとお話をできる場面がないのですよね。だから、せめて基本目標1、2、3ごとに時間をきっちと取っていただいて、説明とかこの評価についての、さっきも出ましたけど、そういうことをきっちとお話をさせていただく時間をぜひ取ってください。あと25分しかありませんから、とてもじゃないけど聞きたいことが聞けないので、ぜひよろしく願いいたします。

(加川委員長)

はい、分かりました。私も、さっき吉野委員さんがおっしゃられたところで、3の報告事項のところ少しこの計画でずっとテーマになっており、これから

やらないといけない、もしくはうまくいくかどうか、これからがんばらないといけないというところの事業になりますので、少し3のところも説明いただいて、今一緒に2の議題と併せて、また総合的に皆さんから出していただいてもいいかなというふうに思います。報告の1と2の御説明いただいて、最後まで残りの時間で御意見いただければと思います。説明をお願いします。

報告事項

(1) モデル事業の実施について（資料1）

(2) 令和3年度の取組について（資料2）

（堀江主任）

はい、失礼いたします。この後、報告事項（1）、モデル事業の実施についてです。それから資料ですが、1-1と1-2でございます。まず1-1から御説明をさせていただきます。こちらは米子市のほうで多機関の協働による包括的な支援体制構築事業というのを実施いたしました。事業の目的ですが、相談者の課題を包括的に受け止め、分野間の協働ができる体制を構築し、家庭支援をすることです。この事業で実際実施した内容ですが、三つのワーキンググループに分かれて検討を行いました。まず1点目が、総合相談ワーキンググループでございます。こちらの目的は二つございまして、相談者とその世帯に対する支援の実施が一つと、もう一つが複合課題に対応できるネットワークの構築と支援会議の開催でございます。この中で実際に実施いたしました内容といたしましては、意見交換を中心にした会議と、事例訪問に伺っています。会議については、例えば支援対象者の方のイメージについて協議を行いました。ここではこのケースに対して、その支援する機関同士をつなぐ調整役が必要であるというような課題が浮き彫りになりました。2点目の事例訪問でございますが、こちら資料1-1の2ページに書いてあります3ケースに対して実施させていただきました。ここでは世帯全体のアセスメントシートと、関係機関の役割と行動に焦点を当てた支援プランの作成を行いました。二つ目のワーキンググループでございますが、人材育成ワーキンググループです。こちらの目的ですが、総合的な相談支援を行うことができる人材の育成のためのカリキュラム作成を実施いたしました。実施した内容ですが、ウェブでの検討を含め1年間協議を重ねました。ここでは世帯全体への対応力などについて確認を行われました。1年間この活動を通じまして、この二つ目のワーキンググループの活動続いています。三つはですね、カリキュラムコース、「共通コース」、「対人援助コミュニケーションコース」、「重層的支援強化コース」というのを作成いたしました。

最後は3点目ですが、地域・住民ワーキンググループです。こちらの目的は、望ましい重層的相談支援について検討しました。実施した内容でございますが、主に対面での会議を中心に協議を重ねまして、総合相談に向けての課題の整理を行いました。ここでは、この三つのワーキンググループを通じて浮き彫りになった課題ですが、支援機関の間の調整や世帯支援の専門職員の育成など、支援者への支援が必要であるということが明確になりました。以上です。

(森本室長)

失礼します。もう一つ、資料1-2になります。地域力強化推進事業の活動報告書について説明します。それから、委員の皆さんの御意見をお聞きする中で、この90分の使い方をどのようにしたらいいだろうかということを考えさせていただきます。事業化の地域力の報告についても、しっかり時間を取って説明させていただいて、自分たちのできていること、できてないこと、悩んでいる部分もあるので、いろいろなアドバイス頂けたらなというふうに思っております。この委員会の時間の中では、これをまとめて5分程度で御報告しないといけないということになりますので、今日のところはそういった報告をさせていただけたらと思います。この事業、義方地区・啓成地区をモデル地区に指定しておりまして、義方地区は二年目になります。啓成地区は初年度ということで、7月から事業を実施しております。全て説明はできませんので、義方地区の内容を一部抜粋して報告させていただきます。「福祉なんでも相談」を実施しております。これは地域活動の支援と福祉総合相談の2種類の相談を受けつけております。2ページになりますが、実施相談、地域活動支援、福祉総合相談合わせて42件あっております。昨年度一年目は20件ほどでしたので、相談件数は二年目で増えてきております。コミュニティワーカーが地域に出かけることで、顔の見える関係づくりができていているというように感じております。今後も継続することで、さらに相談件数が上がっていくことが期待できると考えております。相談の中身ですが、地域活動支援の相談内容としましては、一番上に、地域の居場所づくり・サロン運営支援関係としておりますが、多世代を対象とした「ふれあいいいききサロン」の立ち上げについて自治会より相談を受けました。打ち合わせを重ねまして、今年の4月1日からサロンはスタートしております。自治会長及び民生委員さんが中心となって立ち上げられております。高齢者だけでなく子供さんも参加するサロンにしていくというふうになっています。また、3ページです。法人、企業との協働に関すること、ここが私たちもなかなかうまくいかないなと思っているところです。取組としましては、自治会のほうから、自治会内にある高齢者施設を一時避難所にできないだろうかということについて、協定を結びたいというような相談を受けます。そして、

地元企業が駐車場を近隣の自治会の一時避難所にするための協定づくりについて御相談されていることで、災害対応をテーマに地元と法人・企業さんとの協働を支援といえますか、間に入らせていただいてつなげるということもさせてもらっています。それから、福祉総合相談の相談内容についてですけれども、高齢者、子育て、生活困窮、その他のことに分類しております。その他の中には、障がいをお持ちと思われる方もケースとして含んでおります。相談内容、具体的には書いてあるとおりですけれども、内容につきましては本来の相談窓口が分からなくて、一旦コミュニティワーカーに相談をいただいて、私たちが関係機関と本人さんをつなぐということで終結するというケースもございましたし、また生活困窮やその他の御相談の中には、多問題を抱える世帯のケースでや、相談窓口がないというようなケースも見られましたので、多機関の協働事業のほうに事例検討につなげたようなケースもございました。8ページになります。(3)「地域支え合い推進会議」の開催、としております。載せておりますように、この推進会議、この計画の中で重要な位置づけとしておりますけれども、義方地区では令和2年度、地元の丸合上後藤店改修工事に伴って買い物困難者が多くおられるということを自治会のほうから御相談いただきまして、それをきっかけに、この課題について住民同士が話し合う場を設定しようということをしております。近隣の自治会長さんや民生委員さん、包括支援センター等、17名に御参加いただきまして、困っている状況の情報交換でしたりとか、配達サービス等の買い物支援の紹介等をさせていただきまして、一部住民同士の助け合いの活動にもつながっております。このような地域課題について話し合う場づくりというのを増やしていったら、住民同士の情報共有や課題解決の必要性の理解を進めていきたいと考えております。また、11ページになります。(5) 児童、学生への福祉教育事業としております。義方小学校5年生78名を対象に、地域福祉をテーマに授業を実施しました。また、鳥大医学部保健学科の学生を対象に、地域共生社会、地域福祉活動についての授業を行っております。児童や学生の皆さんに地域福祉について興味、関心を持っていただくきっかけをもったと思っておりますし、また先生方とも打ち合わせを重ねる中で、学校と連携する体制作りということもできたと感じております。今年度も引き続き実施予定としておりますし、これを継続することで福祉教育の広がりであったりとか、学校と地域とをコミュニティワーカーがつなぐ役割を担えるのではないかなということも考えております。かいつまんだ説明になりました。また、啓成地区については御覧いただけたらと思います。事業実施を通しまして、成果だけではなく課題も感じているところです。自治会区域まで出向いてお話を聞きますと、やはり地域活動者の成り手不足、高齢化、固定

化ということは深刻な状況でありますし、そうするとなかなか地域住民さんだけに地域づくりを任せるっていうことは、今後難しくなるのではないかなというところは改めて感じているところです。また、地区の特性や、それぞれの事情が様々でございます。それぞれの地域にあった活動を進めていくためにはコミュニティワーカー側で、私たち側も地域の見立てや介入の仕方ということ、専門性も問われるなということも感じているところです。ですが、こういったコミュニティワーカーのような地域づくりの専門職が、ある程度地域を限定しながら地域の中を歩き回って、住民さんだけでなくいろんな団体や企業等ともつなぎ合わせる役目を担うと。そういった仕組みは今後必要ではないかなという手応えも感じているところです。今年度の窓口業務による実施、実証実験を継続していきまして、今後さらに進めていき、具体的な手法を地域福祉の推進のための手法を提案できるような活動にしていきたいというふうに思っております。以上です。

(堀江主任)

それでは引き続きまして、報告事項(2)令和3年度取組について、私から御報告します。資料は、資料2を御覧いただきよろしいでしょうか。こちらが、「重層的支援体制整備事業への移行準備事業」で、令和3年度米子市で実施しております。この目的ですが、昨年度多機関協働の事業等を引継ぎまして、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することです。これは昨年度実施いたしました多機関の協働事業において、課題となって浮き彫りになりました、先ほど御説明しました支援者の支援という課題を、解消する一つであると思っております。具体的に大きく分けて三つ実施しております。まず一つ目が、多機関協働の取組です。こちらは資料の1～5ページになるので、順々に説明します。この中で大きく分けて二つに分かれておりまして、「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」と「総合相談支援体制の根幹となる人材育成のための研修」です。前者の多機関協働は、福祉政策課の職員である2名の総合相談員が、複合・複雑化したケースに関わり、その課題を整理し、分野間の橋渡しを行うものです。令和3年度に入りまして、実際に取り組んでおりまして、実際の複合・複雑化したケースに対して重層的支援会議を6月に実施しました。ここでは情報共有から始まり、最終的には支援プランの作成を実施しました。二つ目の人材育成のための研修ですが、これは米子市の重層的支援体制を担う人材育成が目的です。これは昨年度多機関協働事業で完成いたしました人材育成のカリキュラムを基に、現在、教材作りを行っております。大きい二つ目ですが、資料でいいますと、ページが5ページの間から7ページになります。「アウトリーチ等を通じた継続的支援の取組」

といたしまして二つございまして、「アウトリーチ等を通じた継続的支援体制構築事業」と、「地域力強化推進事業」です。前者のアウトリーチ事業は、引きこもりや不登校生徒児童の本人様やその家族様に対して訪問支援を中心として行うものです。こちらも今年度に入り活動しておりまして、4月から例えば、とっとりひきこもり生活支援センター様など関係機関の方に、本事業の広報や協力依頼を実施しております。実際のケースへの対応というのは、今月中旬から実施を予定しております。

二つ目の地域力強化推進事業は、前年同様に米子市社会福祉協議会様を主体に実施させていただければと思っております。

最後の3点目になりますが、こちらは7ページから最後のページに当り、「市内連携体制の構築に必要な取組」です。具体的には、断らない相談に向けての取組を実施しております。そこで実際に二つ上がっておりまして、「断らない相談研修の実施」と、「つなぐシートの導入」です。研修は先月に福祉保健部の職員を中心に開催しました。ここでは重層的支援体制の疑問や、断らない相談に向けての心構えやその接遇について学びました。また、つなぐシートは、様々な悩みを持つ相談者の方を包括的に支援するために次の支援者に適切につなぐものであり、当月からその運用を開始しております。報告は以上でございます。

(加川委員長)

はい。ざっとこれで説明は、今日の資料については全てかなと思います。委員の皆様から御質問などいかがでしょうか。

(中村委員)

すみません。資料1-1の上の段ですが、もしかして聞き漏らしたかもしれないんですけども。上の段の下から3行目の「地域で支える仕組み研究会」というのは、どういったところですか。NPOか何かなんですか。

(山崎室長)

地域で支える仕組み研究会様、これは特に法人格は持っておられないです。いろんな法人さんから集められた任意団体さんで、もともと鳥取県から人材育成研修とかそういう受託しておられる団体さんですので、実績があるということで、米子市としてもこういった取組に御協力いただきたいということで依頼をさせていただいたところです。

(中務委員)

それは市内ですか。

(山崎室長)

そうでございます。

(吉野委員)

いいでしょうか。

(山崎室長)

はい。

(吉野委員)

吉野です。毎回同じことを私、発言していますが、今本当に大事なものは、この計画の中に書いてある39ページの表を、それぞれの地域につくるためにいろんなことをやっていますよね。だからモデルは義方と啓成で、義方でいうと、この公民館単位の地域支え合い推進会議。だから、これをつくるためにやっていることが全ての活動ですよね。だから、例えば「福祉なんでも相談」というのはどこでやられていて、どんなメンバーがいて、それは毎日そこにあって、例えば表示が出ていて知らしめられているとか。それから、そこにきた相談が、例えば地域支え合い推進会議の中で話ができているかどうか。例えばそこに、なかなかできなかつたら、そこにコミュニティワーカーはどのように関わっているのかとかね。それから、もう一つ上の後藤ヶ丘の全体の総合支援センターはどこの辺までが行っていて、そこの関係はどうなっているのかとか。そういう報告があって初めてこの計画が進むかどうか。何かこう、いろんなものやることではなくって、この39ページの、まずこう米子市における総合支援の体制をつくっていく、そういうものをどう形づくっていくかという方針がないといけないじゃないですかね。だから、いろんなことをやることでの問題は、そのためにいろんなことをやるのだったら分かるけども、肝心のこの報告は全然なくて、こういうことをいろいろやっていますよ、という話しかないです。私は何回もいつも聞きますけども、義方地区の中では地域支え合い推進会議というのはどんなふうにつくられていて、どんな動きを今しているのか。そこにソーシャルワーカーはどのように関わっておられるのか。それから後藤ヶ丘の機関が支援センターを伴っているのか。あるいは、エリアネットワーク会議なんていうのはできているのか、できていないのか。そういうことを皆さんに分かるようにしていかないと、一つ一つの活動の小さなことをあれこれ言っていたら、ここの会が本当に終わらなくなる。で、モデル地区以外のところでは、今どんな動きがあるのかとかね、このことについては。例えば、地域支え合い推進会議はまだなかなか持ち込むのは難しいから総合相談センターの形を今つくっているところですか、とか。何かそれも地域ごとにいろいろ違いがあるのだと思いますけどね。そういう話を出されたほうが、計画を進めていくという大きなエネルギーになると思います。本当に、今説明されたいろんなことをやられることはよく分かるけども、その一つ一つの小さなことをこの会議でやるよりも、そういう仕組みをまずつくること。そして、その仕組みができたなら、

今度はその仕組みがうまく機能しているかどうかについても見るということが大事でしょう。だからそういう意味では、前段に廣江委員さんが言われた、モデル地区ではそれをどういうスケジュール感でつくっていくのか。それからモデル地区以外では、その取組はどういうスケジュールでつくっていくのか。この仕切り仕切りはどういうことを中心にやっていくのだというようなことが分かるようなものを出されたら、もう少し前向きな話がいっぱいできると思うのですけども。恐らくこれも今の、先ほどと一緒に、先ほど中村さんが言われたように、聞きたいことが山ほど出てきて、またそれで紛糾してしまうというような感じがしますけれど、違いますか。

(森本課長)

ありがとうございます。そうですね。地域支え合い推進会議、これを私たちがモデル地区で実施していきたいということで取り組んでいるところです。この推進会議ですけども、社協としましては、加茂地区のまちづくりプランお配りしていますけど、このまちづくりプランを作成するプロセスそのものは、この推進会議と合うものではないのかなというように考えております。住民さんが集まっていたいただいて、地域課題を出し合って、それについて解決方法を考えていくというのは、まさにこの推進会議の目的とするところであると思っております。各地区でこのまちづくりプランの作成を進めていきたいというふうを考えているところです。啓成地区では、今年度よりまちづくりプラン作成に入っていくということになりましたので、これを推進会議に充てていきたいと思っております。義方地区ではなかなか、この地域全体でこういった話を進めていくということには至っておりません。先ほども報告しましたけども、地区の中で買い物支援困難者がおられるというような個別のそれぞれの小さな地域の地域課題について話し合う場を一つ一つ持っていくと、仕切っていくということから進めていきたいなと思っているところです。いずれにしても、この支え合い推進会議が中心になっていろんなことを動かしていくことになろうかと思っておりますので、そういった形で進めていきたいと考えております。また、「福祉なんでも相談」についても、なかなか現場でできるということとはできないので、社協に事務所は置いたまま、電話を頂いたら地域に出向いていくというような形をしております。頂いたその中には、地域のほうにつないだり相談をかけたというようなケースもございますけれども、きちんと体系的に相談が上がって、推進会議に上げて相談があつてというところまではまだいってないというところです。

(吉野委員)

モデル事業は、そういうことをやるのがモデル事業じゃないですか。だからす

ごく大事な話ですよ。義方がうまく推進会議がいてないのであれば、何でうまくいてないのか。個々の事項を積み上げていってつくるのだというのは、そのところがどうだろうかという論議を出すとか、そういうことが大事です。どうようにしていったら推進会議ができるのか、ということがとても大事です。だから、恐らくそれぞれの公民館ごとに状況が違うから当然やり方は変わってきていいですが、8ページで支え合い推進会議の開催とありますが、これがなぜ持続できないか。その形態がどうなっているのかというところが皆さんに分かれないと、恐らく話にならないですよ。せっかくやった、でもそれが推進会議としての機能をその後果たしていない。それは何でかな、というところを問題にしない限り、恐らく義方の推進会議できないじゃないですか。地域の個々の問題を掘り起こしていったら推進会議ができるというように、私は単純に思わないです。やったはいいいけども、それが推進会議にならないとするならば、何が問題かというのを徹底的にそこで論議する必要があると思います。なぜならないのか。あるいは啓成地区でなっているなら、なぜ啓成地区は推進会議になったのか。だから啓成地区の推進会議と義方地区の推進会議の違いはどこにあるのか、とか。それから私は、総合相談が何で社協の中にあり、それはモデル地区じゃないのか。モデル地区って役目はそれをやることでしょ、その地域で。社協でやったら、これはモデル地区でないですよ。全市でやっているだけです。義方でやるのが義方の総合相談を受けていく体制をつくっていく動きにつながるということじゃないですか。

(森本課長)

コミュニティワーカーが、米子市のふれあいの里にはありますが。義方の「なんでも相談」というのを広く住民さんにも周知させてもらっています。

(吉野委員)

例えば義方からあった相談をコミュニティワーカーが受けたときに、その問題を義方の中で話すような仕組みは今ありますか。

(森本課長)

ですので、推進会議というものが今できていません。

(吉野委員)

いや、だから推進会議がなくても、例えばその卵になるような、何人かの輪はありますか。

(森本課長)

それは民生委員さんや自治会です。

(吉野委員)

いやいや、具体的にある問題が上がったら、「なんでも相談」を対応する機関で

はないかもしれないけど、何人かの人数のグループの塊があるのなら、それが僕は義方の中の総合相談の体制の一つだと思います。そこを軸にして推進会議をつくるというなら、そういう説明があったら分かると思う。具体的にそういうことを詰めていかないと、何となく相談があり、それを聞いたら、「社協が受けています」じゃあ、モデル事業でないはないと思われても仕方がないじゃないですか。だからソーシャルワーカーが受けるのはいいですよ。それをどこに持ち込んで、具体的なものとして実践していくのかということが大事ですので、本人が自分の力がないんだったら、それを社協の中のほかの人たちと相談をして、さらにその内容をそのモデル地区の中に持ち込んで、みんなと一緒にやっていくという仕組みをつくらない限り、いつまでたっても推進会議はできないですよ。私はそう思いますよ。

(森本課長)

はい、ありがとうございます。

(加川委員長)

いいですか。私、外から見ていると米子市は、今、吉野さんがおっしゃった地域の中の仕組みをつくるというようには、市全体の力が弱いんです。皆さんのはっきり言われること私省きますけど、他市との比較からしても。つまり、三つぐらい地域福祉の局面があります。一つは、全市的に市が整備します。これ計画で市が大きな要素を握ります。行政とかでは当然専門職じゃないです。なので、市役所の窓口でいろんな相談に乗ったりはしますが、個々の方の支援をしたりするというのが今、行政の役割ではないわけです。民営化されたり、市場化されている。だから、行政の全体の仕組みはまあ見ます。これが一つです。もう一つは、個々の活動があります。民生委員さんが活動したり、地域の在宅の推進委員さんが活動されます。吉野さんとか井上さんみたいに事業者としてやっていますという場合もあります。これも、もちろん米子市にはたくさん法人もあるし、熱心にされていると思います。ただ、この個々の局面で熱心にされていることと、全体の仕組みとの間に、本当に支援をするための多様な人が集まって相談をしたり、みんなが集まって、ここで、じゃあ協力できるねというふうな場であるとか、人が集まって何かやろうっていう、何だろう、ルールとかそういうのが、共通したものがあまりないです。だから吉野さんの言っていること、私すごく、ずっと計画を策定するときからよく分かるんですけど、あまりないものを、「どこにあるのだ」って言っていて。あまりないです。これは私の正直な見立てです。結局、この計画を通じて、じゃあどういう…。まあ社協とか、プラットフォームって言いますが、みんなが共通の土台なり議論で、どんな場所だってできますかとか。もっと具体的なことを言うと、じ

ゃあ地域の公民館でやりますかとかですね。じゃあ、そこに誰が来ますかとか。誰もここに来ませんか。来ないのだったら、それはどうしてなのかとかですね。その正味なところを、今日はこれ全市レベルの会議ですけど、全市レベルの会議でもなく、個々集まってばらばらやっている。ばらばらと言ったら悪いですけど、頑張っておられる個々の人たちの努力よりもう少し一段階上のレベルで地域の仕組みをつくらないといけないのですけど。それは、やっぱりいつまでたってもなかなか見えにくいわけです。多分この計画とか推進会議で、その真ん中の仕組みをちゃんとつくらないといけないのですけど、今ちょっとまだ見えないかなというのが今日のお話だったと思います。

(井上委員)

すみません、いいですか。

(加川委員長)

はい。

(井上委員)

地域でどうするかという問題ですけども、現実の地域、私は義方校区に住んでいますけど、昭和の頃の地域は、大体定住型の人ばかりで、小中高一緒ななじみの人で、隣近所の連帯感があったのだけども、今の地域はそうではないですね。昔から住んでいる人と、後から引っ越してきた人と二つの流れがあって。それで、大体ここで言われる地域住民というと、昔からその地区に住んでいた人中心の集まりになってしまいます。そうすると一番代表的なのは、マンションの自治会に入らないという問題です。ある意味あれは、マンションの側から見ると、小学校・中学校・高校一緒、顔なじみだった濃い人間関係のところから新しく入っていくということになって、非常に入りにくいと思うのですよ。だから今のコミュニティはやっぱり、昔の昭和の頃は歩いて、「遊ばいや」みたいな世界ではもうない。昭和の頃って多分なかったのは、車はあまりなかったし、電話もまだだったかな。今は車も電話も当然あるのですけど、それ以外にネットや携帯もあるので、隣近所だけでコミュニティが多分形成されているわけではないです。だから、その地域活動または地域住民の活性化を図るときに、何かその昭和の頃の、ずっと一緒に住んでいた人だけが住んでいるわけではない。定住…もっと言えば定住住民がね、移住住民、この二つが僕は二つに分かれてしまって交わってないって感じがすごくします。それからもう1点は、若い者が入ってないですね。若い者はまた別のところに行く。だから若者と何かよそ者と、定住住民が何か融和するような、そういう仕掛けを考えないと、なかなかその、一部の人だけの話合いになってしまうから。やっぱり自治会自体がね、昭和の頃とは全然違うものに見えますよね。かなり今のコミュニティっていう

のは昭和の頃と違っちゃったから、同じような、自治会の運営の仕組みは昭和の頃と変わってないですけど、地域はすごい変わったんで。だから、何かもうちょっとそれに合わせたような仕掛けがないと、やっぱり一部の、要するに定住住民だけの会になっちゃって、マンションの向こうは、みたいなことがなかなか解消できないんじゃないかと思うんですよ。だからやっぱり定住型の住民以外の人、要するに、よそ者を巻き込むような仕掛けとか工夫をコミュニティーワーカーなんかの方には考えていただきたいなど。それが1点ですね。それから、吉野さんにいろいろ言っていたいたんですけど、世帯全体の支援とかね。困難ケース。あれ、なかなかすぐ進まないと思うのは、私は発達障がいの家族会に行ったりしてるんですけど、問題の起こり方が大体夜中とか、夜とか休日、何も支援がないときに大体不穏なパニックになったりとか。それから暴力をふるったりとか、家族に絡んだりとか。内向する人はやっぱり家でリストカットしたりとか。そういう問題なんでね。そういう一番対応しづらいような問題に、じゃあ既存の相談機関を集めただけで何とかなるかという、ちょっと無理な感じがするんで。そういう実態があるんでね。そういうものにどういうふうに関わっていくのか。ただただ、いろんな分野の人を集めるだけでは解決しないと思うんですよね。実は、私は身内にそういう人がいますから。ゆうべも、いきなり夜の9時ぐらいだったですかね、家にやって来て。「どこが悪いんだ、こら」とか言ってどなり込んで来て。パニックになったんですよね。ちょっと話したら落ち着いたんですけど。そういうのは別に発達障がいの家庭では全然珍しくないんで。そういうものに対応できるようにはどうしたらいいか、みたいな議論じゃないとね。障がいと高齢と子どもが集まりましたでは、そういうものに対応できないと思うんですよね。だから、やっぱりもうちょっと実態から何かどうするかを、もう一回考えた方がいいのではないかという気はします。以上です。

(加川委員長)

はい、ありがとうございます。それでは、時間もそろそろです。冒頭申し上げましたけど、皆さんにいろいろ意見出していただきました。まあ、これが米子の機関の現状だと思いますので、ちょっと学生に。一番ここで若いと思いますけども。ざっと聞いて、率直な感想でいいです。何言っても構いません。何かあったらどうぞ。感想、思ったこと。米子市民としての。どうですかね。

(実習生A)

このような貴重な体験をさせていただいて、ありがとうございます。皆さんの、有意義な会議により米子市をよくしていこうという気持ちが、すごく強く伝わってきました。僕が米子市に住んでいて、僕の祖母が弁当を高齢者の方に配っ

たりして、高齢者の方と交流していくという活動があります。僕がそのとき中学校、高校でした。それが福祉につながるというのが分かっていなくて。この大学で学習していく中で僕が知ったことです。それで、もうちょっと子供のときから、これも福祉っていうのを分かりやすく伝えていくっていうことは、すごく重要なんじゃないかなっていうことを僕の中で思いました。貴重な体験をさせていただいて、ありがとうございました。

（「いつもいいこと言うなあ。」と声あり）

（実習生B）

市の社協の方から報告を聞いていたのですが、なかなか自分の中で十分に理解できないところがあったので、また帰ってから資料を読み込んで、また実習で疑問点を質問したいなと思いました。本日はありがとうございました。

（加川委員長）

この後また1か月ぐらい学生があちこちにいきます。義方なども含めてまた行かせていただくとお思いますので、皆さんまたどこかに、お住まいでの機会があると思いますので、お願いします。4のその他ですけれども、何かありますでしょうか。それでは、次第1、2、3、4は以上になります。すみません、本当に時間がもう少し、もっとあればというのは私も同じ意見ですけれども、また次回にさせてください。ただ、今のところで長時間やるとか、小さなワーキングでやればとか、いろんな方法があると思いますので、その辺はまた皆さんとも含めて相談させてもらえるといいかなと思います。確かにこの大きなところでやると、意思疎通というのがやっぱりちょっと難しい。遠くなりがちかなというふうには思いました。小さなグループで、お互いどう考えているかっていうのを率直に意見交換したほうがいいんじゃないかなっていう気もします。そうじゃないと、ちょっと大きいところでやり取りすると遠いので、対立関係がすぐできやすいんです。まあ、それもいいです。対立関係つくって、そこから問題を起こしていったって、どうするかって考えてもいいですけども、小さいグループのほうがお互いの考えていることが分かるかなという気はちょっとしました。事務局は悩んでおられると思いますし、ここの皆さんも、何かもっとうこうしてほしいっていうことがあると思うので、率直に意見交換できるような形式を考えるのが大事かなというふうに思いましたし、また私も含めて皆さんにその辺をお聞きしたいです。以上で事務局へ返しします。どうもありがとうございました。

（山崎室長）

はい、ありがとうございました。たくさん貴重な御意見頂きまして。本当に、

皆さんおっしゃっていただいたように、この計画が目指す体制だとかそういったもの、で、ゴール地点がこの計画に書いてある体制だとすると、今色々なことをやっていますが、それらを総合して、じゃあ今どの地点にいるのかということが多分見えないと、皆様のほうになかなか御理解いただけないのかなということを本当に痛感いたしました。また相談をさせていただいて、機会をまた設けさせていただいて、ちょっと細かい形、この会議を例えばグループでやることや、といったこともありますけども、まとめて今の計画のこの進行の状況について、今どういうところで詰まっているのかということも含めてですね、皆様に御報告の機会を設けさせていただきたいと思いますので、またよろしくお願いたします。私のほうからは以上でございます。では、すみません、時間をちょっと過ぎてしまいましたけども、本日はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。